

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年7月8日

月 曜 日

第 3640 号

目 次

告 示

- 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定 3

公 告

- 平成25年度富山県行政書士試験の実施
- 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施 7
- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 11

告 示

富山県告示第319号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

平成25年7月8日

富山県知事 石 井 隆 一

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
茂住 宜弘	整形外科	富山県厚生農業協同組合連合会 滑川病院	滑川市常盤町 119番地	平成25年5月14日
木村 雅代	眼科	南砺市民病院	南砺市井波 938 番地	平成25年7月1日

上勢 敬一郎	小児科	富山県厚生農業協同組合連合会 高岡病院	高岡市永楽町 5 番10号	平成25年 7 月 1 日
森山 学	泌尿器科	金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130 番地	平成25年 7 月 1 日
浦風 雅春	内科	かみいち総合病院	中新川郡上市町 法音寺51番地	平成25年 7 月 1 日
野上 予人	脳神経外科	かみいち総合病院	中新川郡上市町 法音寺51番地	平成25年 7 月 1 日
多賀 正	整形外科	かみいち総合病院	中新川郡上市町 法音寺51番地	平成25年 7 月 1 日
島谷 明義	内科・消化器 内科	島谷クリニック	下新川郡朝日町 泊416番地 9	平成25年 5 月 1 日
奥村 亜希子	小児科	高岡市きずな子ども発達支援センター	高岡市江尻 279 番地	平成25年 7 月 1 日
能登 貴久	循環器科	射水市民病院	射水市朴木20番 地	平成25年 7 月 1 日
有澤 章子	整形外科	金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130 番地	平成25年 7 月 1 日

富山県告示第320号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条

第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第 1 号の規定により公示する。

平成25年 7 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			

クスリのアオキ 上市薬局	中新川郡上市町 法音寺字横市 2 番 1	育成医療 更生医療	調剤	平成25年 7 月 1 日
ふれあい新湊薬 局	射水市本町 1 丁 目 13 番 4 号	育成医療 更生医療	調剤	平成25年 7 月 1 日

富山県告示第321号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条

第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第 1 号の規定により公示する。

平成25年 7 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療 所において担 当すべき医療 の種類	指定年月日
名称	所在地			
クスリのアオキ 柳原薬局	滑川市柳原21番 4	育成医療 更生医療	調剤	平成25年 7 月 1 日

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

平成25年度富山県行政書士試験の実施

平成25年度富山県行政書士試験の実施について、一般財団法人行政書士試験研究センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

平成25年 7 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

行政書士法（昭和26年法律第 4 号）第 4 条第 1 項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書

士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

平成25年7月8日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯 部 力

- 1 試験期日 平成25年11月10日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成25年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出题します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成25年8月5日（月）から同年9月6日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送してください

（あて先は、配布する封筒に印刷されています。）。平成25年9月6日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書一式（配布場所については、オをご覧ください。）

エ 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼付したあて先明記の返信用封筒（角型 2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書して、次のあて先まで郵便で請求してください（平成25年8月30日（金）必着のこと。）。

名称 一般財団法人行政書士試験研究センター

住所 〒100-8779 日本郵便株式会社 銀座郵便局留

配布期間 平成25年8月5日（月）から同月30日（金）まで

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成25年8月5日（月）から同年9月6日（金）まで（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

b 配布場所

名称	所在地	配布期間
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階	午前9時から午後5時まで
富山県経営管理部 文書学術課	富山市新総曲輪1番7号	午前8時30分から 午後5時15分まで
富山県行政書士会	富山市丸の内一丁目8番15号 余川ビル2階	午前9時から午後5時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関するお問合せ先は、ホームページに掲載します。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料（7,000円）の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済のみとなります。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA・Master・UC

(ウ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

(ア) 平成25年8月5日（月）午前9時から同年9月3日（火）午後5時まで
この出願システムは、平成25年9月3日（火）午後5時で終了します。

午後5時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

(イ) 最終日（平成25年9月3日）は大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

(3) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方で、試験中の特例措置（車椅子の使用、点字受験など）を希望される方は、申請の手続きが必要となりますので、受験の申込みをする前に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 合格発表の日時 平成26年1月27日（月） 午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載します。

富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第5項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成25年7月8日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県給与システム再構築及び運用保守業務 一式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から平成32年6月30日まで

(4) 調達業務の実施場所

富山県経営管理部情報政策課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所

(5) 富山県給与システム稼動予定日

平成27年7月1日

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な

資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第 154号）又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。
- (エ) 富山県給与システム再構築及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。
- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、入札日前5年の間に国又は地方公共団体（都道府県又は市）においてweb方式又はクライアント・サーバ方式の給与システム、又は本件入札に付する事項に類似するシステムの開発業務について、元請けとして委託契約を締結した実績を有すること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）認証の認定を取得していること。
- (エ) 富山県給与システム再構築及び運用保守業務共同企業体協定書を締結していること。
- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

- (1)に掲げる要件（イの(エ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県経営管理部情報政策課電子県庁推進班

電話 076-444-3117（直通）

- (2) 入札説明書等の交付方法

平成25年7月8日から7月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月17日 午前11時

イ 場所 富山県庁本館 4 階 417会議室

- (4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- ア 申請書の提出期限

平成25年7月29日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

- イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県給与システム再構築及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。）。

- ウ 提出部数 各 1 部

4 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札の日時 平成25年8月19日（月）午前11時

- (2) 入札及び開札の場所 富山県庁 1 階入札室（入札を郵送により行う場合は、二重封筒の表封筒に「富山県給与システム再構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、平成25年8月18日午後5時までに必着のこと。）
- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

- (1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項のすべてを満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract work details:

Restructuring and maintenance of Toyama Prefectural Government wage payment system 1 set

- (2) Bid submission deadline:

11:00 a.m., Monday, August 19, 2013. (If submitting bid by mail, it must be sent by registered mail in a security envelope with “富山県給与システム再構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中” on the front of the envelope, and arrive no later than 5:00 p.m., August 18, 2013.)

- (3) Contact information (Office in charge of this notice):

Information Policy Division

Management & Administration Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-3117 (direct line) (Japanese only)

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成25年 7 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画軌道

(名称) 2 0 1 循環線

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成25年 7 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画道路

(名称) 1 0 ・ 7 ・ 2 0 1 富山ライトレール線